



消防団



(1) 概要

熊本市消防団は、昭和45年11月1日、託麻村の熊本市編入を機会に熊本市北・南・川尻の消防団を1団に統合、熊本市消防団として熊本市を6ブロックに編成し活動を開始、その後、平成3年2月の旧飽託郡四町との大合併に伴い、4ブロックを増設して10ブロックとなり、消防行政に欠かすことのできない戦力となりました。

平成11年10月1日「ブロック」を「方面隊」と名称変更するとともに、第3方面隊を二分割し、11個の方面隊とすることで、組織の活性化を図り、各方面隊の指揮命令及び意思疎通を一層きめ細やかなものにするための機構改革を行い、さらに、平成14年4月には熊本市消防団として初めて女性消防団員を採用、応急手当の普及や予防広報に大きく貢献しています。

平成20年10月6日の旧富合町との合併により第12方面隊を新設、さらに平成22年3月23日の旧植木町と旧城南町との合併に伴い、15個方面隊 87個分団 1トランペット隊の組織となりました。

平成24年4月1日、本市は政令指定都市へ移行、常備消防においては防災、減災等さらなる消防体制の拡充を図るため5署体制に順次移行する中、消防団においても組織改編に向け精査し、区政に合わせた再編成を行い16個の方面隊とし、平成26年4月1日から運用を開始しました。

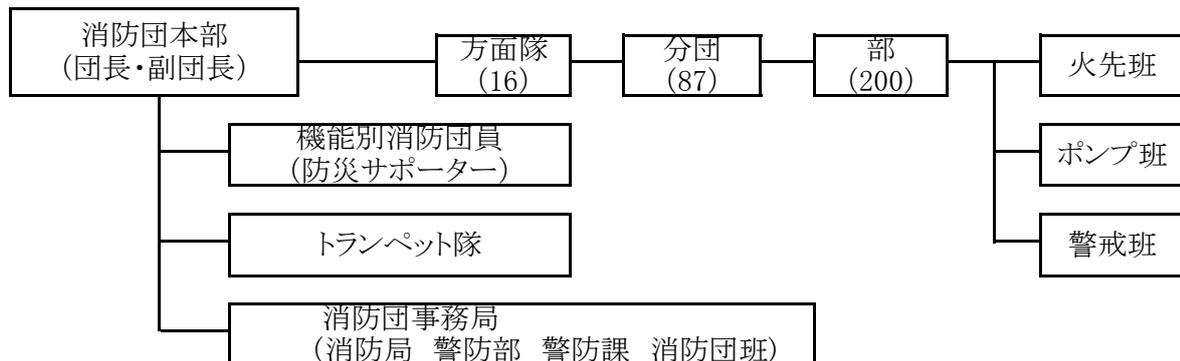
あわせて、平成26年4月1日には機能別消防団員制度のひとつである防災サポーターを創設し、さらに、平成27年4月から消防団協力事業所表示制度、平成30年度から「消防団応援の店登録制度」を施行導入しました。

また、消防団員は平成28年熊本地震の際にも、支援物資搬送や避難所支援等多岐にわたる活動を行い、市民からの大きな信頼を得ており、これからも今まで以上に市民のニーズに対応した愛される消防団を目指しています。

令和4年(2022年)4月1日現在

消防団の組織・機構

1団 16方面隊 87分団 1トランペット隊 200部 (定員) 4,800人
(実員) 4,138人 うち女性団員221人
機能別消防団員130人



消防団活性化事業

地域の防災リーダーとして活躍している消防団は、社会経済情勢の変化で団員の高齢化やサラリーマン化、さらには団員数の減少の問題が生じています。

このことから、消防団活性化推進事業として、平成26年度から機能別消防団員、通称「防災サポーター」を創設、平成27年度から「消防団協力事業所表示制度」、平成28年度から「熊本市大学生等消防団活動認証制度」、平成30年度から「消防団応援の店登録制度」を導入するなど、地域防災力の充実強化や団員が活動しやすい環境づくりを推進し、魅力ある消防団づくりに取り組んでいます。

・消防団機械倉庫の建設と消防資機材の整備

令和3年度(2021年度)は、消防団機械倉庫第83分団(田原)を建設、小型動力ポンプ付積載車8台を更新しました。

資機材等については、近年多発する自然災害に対応するため救命胴衣を追加配備、また新型コロナウイルス感染症拡大防止のためN95マスク及び手指消毒液を配備するなど、有事の際の対応力向上に努めています。

・基本訓練及び実践訓練

都市化の進展により、災害は複雑・大規模化の一途をたどっている中、近年は、自然災害が全国各地で多発しています。地域防災の要である消防団が、このような災害に対応するため、本市では、小型動力ポンプやホースの取扱いの基本訓練を中心に、配備資機材を使用した実践訓練を定期に実施、全団員が災害発生時に迅速的確な活動が安全に行えるよう習熟に努めています。

(2) 消防団のあゆみ

明治23年	訓令第142号消防組織設置標準ができる。
明治24年1月22日	消防団に関する新規設置。全市に8消防団成立。
明治27年6月22日	消防団の組織が成立、警察部長から組頭、小頭が任命される。 黒髪、池田、花園、横手、大江、島崎、春日、古町、本荘、春竹の市編入、 警察署の南、北詰置に伴い、消防団も南、北の2消防団に分かれる。 当時 北消防団 14ヶ分団 南消防団 11ヶ分団
大正14年4月1日	出水村の市編入により北消防団は18ヶ分団となる。
昭和6年6月1日	白坪村の市編入により南消防団は13ヶ分団となる。
昭和7年2月15日	画図村の市編入により北消防団は21ヶ分団となる。
昭和11年10月1日	健軍村の市編入により北消防団は24ヶ分団となる。
昭和14年4月	警防団令の公布に従い消防団から警防団に改名する。
8月1日	清水村の市編入により北消防団は28ヶ分団となる。
昭和15年12月1日	川尻町、日吉、力合村の市編入に伴い9ヶ分団で川尻警防団を結成。
昭和22年5月1日	警防団から消防団に改名。
昭和23年3月7日	消防組織法の施行。
昭和28年4月1日	田迎、御幸村の市編入により南消防団は17ヶ分団となる。
7月1日	高橋町、池上、城山村の市編入により、南消防団は23ヶ分団となる。
昭和29年10月1日	秋津村の市編入により北消防団は30ヶ分団となる。
昭和30年4月1日	松尾町の市編入により南消防団は27ヶ分団となる。
昭和31年1月1日	保田窪、新南部の市編入により北消防団は31ヶ分団となる
昭和32年1月1日	竜田村の市編入により北消防団は34ヶ分団となる。 小島町の市編入により南消防団は30ヶ分団となる。
昭和33年4月1日	中島町の市編入により南消防団は34ヶ分団となる。
昭和39年4月1日	退職報償金制度ができる。
昭和45年6月1日	1校区1分団制に改組される。(北消防団25ヶ分団、南消防団19ヶ分団、川尻消防団4ヶ分団となる。)
11月1日	託麻村の市編入を機会に3団を統合して1団6ブロック制となし、熊本市消防団となる。 (1団51ヶ分団、定員2,215人)
昭和48年10月1日	条例改正により定員が2,070人となる。
昭和49年1月1日	楠校区に消防分団が設置され52ヶ分団となる。(1団52ヶ分団、定員2,070人)
11月1日	従来、川尻校区(第50、51分団)のみ1校区2ヶ分団であったが、1校区1分団の原則に基づき、 1分団に統合される。(1団51ヶ分団、89部、定員2,070人)
昭和51年3月1日	東町校区に消防分団が設置され52ヶ分団となる。(1団52ヶ分団、定員2,070人)
昭和52年4月1日	桜木、麻生田両校区に消防分団が設置され54ヶ分団となる。(1団54ヶ分団、定員2,070人)
昭和55年4月1日	月出校区に消防分団が設置され55ヶ分団となる。(1団55ヶ分団、定員2,070人)
昭和58年4月1日	武蔵校区に消防分団が設置され56ヶ分団となる。(1団56ヶ分団、定員2,070人)
昭和59年4月1日	田迎南、弓削校区に消防分団が設置され58ヶ分団となる。(1団58ヶ分団、定員2,070人)
昭和60年4月1日	託麻西、城南校区に消防分団が設置され60ヶ分団となる。(1団60ヶ分団、定員2,070人)
昭和62年4月1日	出水南校区に消防分団が設置され61ヶ分団となる。(1団61ヶ分団、定員2,070人)
平成3年2月1日	飽託郡四町との合併に伴い、15ヶ分団が設置され76ヶ分団となる。(1団76ヶ分団、定員3,830人)
平成4年3月31日	奥古閑校区第67、68分団を統合し(第68分団は欠番)75ヶ分団となる。 (1団75ヶ分団、定員3,830人)
10月1日	西里校区第74、75、76分団を統合し、第74分団とする。 (1団73ヶ分団、定員3,830人、第68分団は欠番)
平成6年4月1日	川上校区の3部を5部とし、川上北部東校区を北部東校区と改め、5部を3部とする。 消防団太鼓隊、ラッパ隊発足。
平成9年4月1日	定員3,830人を3,530人に改正する。(1団73ヶ分団)
平成10年4月1日	消防団まちづくり推進事業を開始する。
平成11年10月1日	「ブロック」を「方面隊」に名称変更。3方面隊を分割し、11方面隊に組織変更。
平成14年3月27日	消防庁長官より「消防団地域活動表彰」を授与される。
4月1日	女性消防団員31人が採用される。(1団74ヶ分団)
平成17年11月9日	熊本市消防団活性化検討委員会を設置する。
平成20年10月6日	下益城郡富合町との合併に伴い、富合町消防団を熊本市消防団に統合し、第75分団とする。 (1団75分団、定員3,781人)
平成22年3月23日	鹿本郡植木町と下益城郡城南町との合併に伴い両町消防団を熊本市消防団に統合し、第76～77分団と するとともに植木町消防団所属のトランペット隊を熊本市消防団トランペット隊とする。

	(1 団 15 方面隊 87 分団 1 トランペット隊、定員 5,338 人)
平成 24 年 4 月 1 日	消防団本部付であった第 68 分団（女性分団）を第 10 方面隊に統合する。
平成 26 年 4 月 1 日	政令市移行に伴う行政区内における消防団活動の更なる統制などを図るため、区政に準じて改編し、15 個方面隊を 16 個方面隊とする。 機能別団員制度を創設し、災害時に開設される避難所等において活動する機能別消防団員、通称「防災サポーター」（市内 3 大学 140 人）を発足する。
平成 27 年 3 月 13 日	熊本市大学生等消防団活動認証制度を導入する。
4 月 1 日	熊本市における消防団協力事業表示制度を導入する。
平成 28 年 4 月 14 日, 16 日	熊本地震の発生により、災害活動、支援物資搬送、避難所支援など多岐に亘る活動を行う。
平成 29 年 3 月 12 日	消防庁長官より「熊本地震に際し尽力した功績をたたえ活動表彰」を授与される。
9 月 1 日	内閣総理大臣より「防災功労者表彰」を授与される。 内閣総理大臣より「熊本地震に際し尽力した功績をたたえ活動表彰」を授与される。
平成 30 年 4 月 1 日	消防団員の定数を 5,338 人から 4,800 人へ改正する。 消防団応援の店登録制度を導入する。
令和 3 年 4 月 1 日	西里校区第 74 分団の部を 12 部から 3 部へ統合する。

(3) 方面隊の組織

令和4年(2022年)4月1日現在

区	方面隊の名称	所属する分団
中央	第1方面隊	第7分団、第8分団、第10分団、第11分団、第31分団、第32分団、第33分団、第61分団
	第2方面隊	第12分団、第13分団、第14分団、第15分団、第16分団、第17分団、第18分団、第22分団、第37分団、第38分団
東	第3方面隊	第1分団、第2分団、第3分団、第4分団、第5分団、第9分団、第52分団、第53分団
	第4方面隊	第6分団、第26分団、第27分団、第28分団、第55分団、第59分団
西	第5方面隊	第19分団、第20分団、第34分団、第35分団、第36分団、第39分団
	第6方面隊	第40分団、第41分団、第42分団、第43分団、第44分団、第45分団、第46分団、第47分団
	第7方面隊	第70分団、第71分団
南	第8方面隊	第29分団、第30分団、第48分団、第49分団、第50分団、第57分団、第60分団
	第9方面隊	第62分団、第63分団、第64分団
	第10方面隊	第65分団、第66分団、第67分団、第69分団
	第11方面隊	第75分団
	第12方面隊	第76分団、第77分団、第78分団、第79分団
北	第13方面隊	第21分団、第23分団、第24分団、第25分団、第51分団、第54分団、第56分団、第58分団
	第14方面隊	第68分団、第72分団、第73分団、第74分団
	第15方面隊	第80分団、第81分団、第82分団、第83分団
	第16方面隊	第84分団、第85分団、第86分団、第87分団

消防団

(4) 分団

令和4年(2022年)4月1日現在

分団(校区)	部	団員数	小型動力ポンプ積載車付	その他の車両	小型動力ポンプ	分団(校区)	部	団員数	小型動力ポンプ積載車付	その他の車両	小型動力ポンプ
団長		1		2		第43分団(松尾東地区)	1	20	1		1
副団長		16				第44分団(松尾西地区)	2	51	2		
機能別団員		130				第45分団(松尾北地区)	1	21	1		
ラッパ・トランペット隊		(27)				第46分団(小島)	3	79	2		
第1分団(秋津)	2	29	1		1	第47分団(中島)	4	116	2		1
第2分団(若葉)	1	16	1			第48分団(日吉)	3	49	1		2
第3分団(泉ヶ丘)	1	16	1			第49分団(力合)	2	44	1		
第4分団(健軍)	1	17	1			第50分団(川尻)	5	64	2		3
第5分団(尾ノ上)	1	11	1			第51分団(楠)	1	24	1		
第6分団(西原)	1	19	1			第52分団(東町)	1	14	1		
第7分団(帯山)	1	16	1			第53分団(桜木)	2	17	1		
第8分団(砂取)	1	17	1			第54分団(麻生田)	2	31	1		
第9分団(画図)	3	56	1		1	第55分団(月出)	1	31	1		
第10分団(出水)	1	15	1			第56分団(武蔵)	1	19	1		
第11分団(白山)	1	17	1			第57分団(田迎南)	1	30	1		
第12分団(白川)	1	28	1			第58分団(弓削)	1	30	1		
第13分団(大江)	1	21	1			第59分団(託麻南)	1	44	1		
第14分団(託麻原)	1	10	1			第60分団(城南)	1	13	1		
第15分団(慶徳)	1	18	1			第61分団(出水南)	1	12	1		
第16分団(城東)	1	25	1			第62分団(飽田東)	6	71	2		4
第17分団(碩台)	1	11	1			第63分団(飽田南)	3	39	1		2
第18分団(壺川)	2	28	1			第64分団(飽田西)	6	64	2		4
第19分団(花園)	2	30	1		1	第65分団(中緑)	2	46	2		4
第20分団(池田)	2	25	1			第66分団(銭塘)	3	47	3		2
第21分団(高平台)	2	32	1		1	第67分団(奥古閑)	4	84	4		6
第22分団(黒髪)	2	22	2			第68分団(女性)	2	22			
第23分団(清水)	1	28	1			第69分団(川口)	2	46	2		4
第24分団(城北)	1	13	1			第70分団(河内)	5	181	6		7
第25分団(龍田)	2	50	1			第71分団(芳野)	3	105	5		7
第26分団(託麻北)	2	67	1			第72分団(川上)	5	103	5		
第27分団(託麻西)	1	24	1			第73分団(北部東)	3	32	4		
第28分団(託麻東)	2	72	1			第74分団(西里)	3	167	5		3
第29分団(御幸)	2	33	1		1	第75分団(富合)	4	226	19		1
第30分団(田迎)	2	23	1			第76分団(杉上)	3	139	13		
第31分団(春竹)	2	17	1			第77分団(隈庄)	3	70	8		
第32分団(本荘)	1	12	1			第78分団(豊田)	4	122	6		
第33分団(向山)	2	17	1			第79分団(女性)	1	15		1	
第34分団(白坪)	2	17	1		1	第80分団(植木)	3	31	3		1
第35分団(古町)	1	25	1			第81分団(桜井)	7	83	3		7
第36分団(春日)	1	16	1			第82分団(菱形)	6	92	3		5
第37分団(五福)	1	18	1			第83分団(田原)	6	79	3		4
第38分団(一新)	1	21	1			第84分団(山東)	4	72	3		4
第39分団(城西)	1	9	1			第85分団(吉松)	7	107	3		6
第40分団(池上)	2	34	1			第86分団(山本)	6	101	3		5
第41分団(高橋)	1	19	1			第87分団(田底)	4	82	3		7
第42分団(城山)	3	62	2		1						
合計							200	4,138	178	3	97

注2
注2
注2

注1

注1

注1 第68・79分団は女性のみで構成される分団で、他の女性団員は各分団に所属している。
 注2 第43・44・45分団は、平成29年4月1日付をもって、第46分団(小島)校区に統合されたが、分団は
 存続させるため、名称を第43分団(松尾東地区)44分団(松尾西地区)45分団(松尾北地区)とする。

(5) 予 算

令和4年(2022年)4月1日現在(単位:千円)

A 消防費	B 人件費	C 常備消防費	D 非常備消防費	E 消防施設費	F 災害復旧費
8,525,018	6,800,063	936,460	577,895	210,600	0
	(B/A) 79.8%	(C/A) 11.0%	(D/A) 6.8%	(E/A) 2.5%	(F/A) 0.0%

(6) 消防団施設

整備基準

令和4年(2022年)4月1日現在

項 目	消防団機械倉庫(1階車庫、2階会議室)	消防団機械倉庫(平屋建て)
施 設 数	87 棟	70 棟
敷 地 面 積	100m ² ~150m ²	100m ² ~150m ²
建 物 延 面 積	55m ² (2階建て)	35m ² (平屋建て)
工 作 物	ホース乾燥塔	

(7) 在職年数別団員数

令和4年(2022年)4月1日現在(単位:人)

区分	合 計	団 長	副 団 長	分 団 長	副 分 団 長	部 長	班 長	団 員
年数	4,008	1	16	87	94	208	591	3,011
	118	0	0	2	2	4	10	100
5年未満	775			1	2	7	54	711
	45					1	3	41
5~ 9	904			4	5	32	117	746
	28					2	3	23
10~14	782			6	10	47	161	558
	24						1	23
15~19	728		1	9	34	49	147	488
	8				1	1	1	5
20~24	472		2	23	21	33	74	319
	13			2	1		2	8
25~29	202		3	21	12	26	24	116
	0							
30~34	92		3	14	7	10	11	47
	0							
35年以上	53	1	7	9	3	4	3	26
	0							

※ 各在職年数において下段は、女性消防団員数(内数)

※ 機能別消防団員(130人)除く。

消防団

(8) 職業別団員数

令和4年(2022年)4月1日現在(単位:人)

	合 計	農 林 水 産 業	鉱 業	建 設 業	製 造 業	小飲 食業 ・卸 売業 ・	金 融 ・保 険 業	不 動 産 業	運 輸 通 信 業	電 気 給 水 道 熱 業	サ ー ビ ス 業	公 務 員	大 学 生	そ の 他
人 員	4,138	851	2	473	426	392	54	45	171	172	1,096	175	144	137

(9) 年齢別団員数

令和4年(2022年)4月1日現在(単位:人)

区分 年数	合 計	団 長	副団長	分団長	副分団長	部 長	班 長	団 員
	4,138	1	16	87	94	208	591	3,141
20才未満	66							66
20～24	227						6	221
25～29	316					6	32	278
30～34	552			1	3	21	90	437
35～39	768			4	8	47	130	579
40～44	834			15	17	35	123	644
45～49	635		1	15	14	35	88	482
50～54	329		3	12	16	29	49	220
55才以上	411	1	12	40	36	35	73	214
平均年齢	40.4	59	60.0	53.4	50.7	44.8	42.1	39.1

(10) 教養研修の実施状況

令和3年度(2021年度)(単位:人)

	科 目	期 間	人 員
団教養	各方面隊警防技術訓練	通年	672
	市水防訓練	令和3年(2021年)5月予定	※
	熊本県消防操法大会	令和3年(2021年)9月5日	※
	新入団員、昇任者研修	令和3年(2021年)11月13日	159
	意見発表大会(本選)	令和4年(2022年)1月予定	※
	小計		
消防大学校教養	団長科	令和3年(2021年)9月13日～9月17日	1
	消防団活性化推進コース	令和4年(2022年)1月18日～1月20日	1
	小計		
消防学校教養	指揮幹部科【年4回】 (分団指揮課程)	第1回 5月21,22日 第4回 2月5,6日 第2回 7月3,4日 第3回 12月4,5日	※
	指揮幹部科【年4回】 (現場指揮課程)	第1回 5月28,29日 第4回 2月19,20日 第2回 7月10,11日 第3回 12月11,12日	※
	機関科【年2回】	第1回 5月18日 第2回 11月24日	※
	指導員科	10月16,17日	5
	小計		
合 計			838

※ 新型コロナウイルス感染症等の影響により中止

(11) 消防団の活動状況

令和3年度(2021年度)

	計	火災	風水害等	演習訓練	特別警戒	予防活動	まちづくり	その他
出場延回数	3,130	318	20	600	372	825	134	861
出場延人員	24,764	3,332	141	4,819	2,921	5,110	1,087	7,354

(12) 年額報酬

令和4年(2022年)4月1日現在(単位:円)

	団長	副団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員
年額報酬	82,500	69,000	50,500	45,500	37,000	37,000	36,500(※)

※ 機能別消防団員は8,000円

(13) 運営交付金

令和4年(2022年)4月1日現在(単位:円)

	団本部	分団	加算額
運営交付金	500,000	110,000	1人あたり1,500

(14) 出動報酬

令和4年(2022年)4月1日現在(単位:円)

警戒・訓練等出場1回4時間まで	4,000(以後4時間までごとに4,000を加算)
-----------------	---------------------------

(15) 退職報償金の支給状況(過去5年間)

区分	年度	H29	H30	R元	R2	R3
		支給対象数 (人)	328	243	279	212
支給額 (千円)		95,080	93,321	111,152	82,546	95,817

(16) 公務災害発生状況

令和3年度(2021年度)

	合計(延べ)	療養補償金	休業補償金	障害一時金
補償者数 (人)	0	0	0	0
補償金額 (円)	0	0	0	0

消防団

